

ほっと かみじま ささえあいプラン

第1期地域福祉活動計画
(平成28年度～平成32年度)

平成28年4月

社会福祉法人上島町社会福祉協議会

はじめに

現在、日本は4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えており、地域の機能や世帯構造が大きく変化し、既存の制度だけでは解決できない多様で複雑化した生活課題や福祉課題が発生しています。そのような中、平成27年4月からはセーフティネットの強化として、生活に困窮されている方が制度の狭間に陥ることがないように生活困窮者自立支援制度が開始されました。これにより包括的な相談支援を実施することで、地域で尊厳を持って自立した生活を送ることが出来るように、支援体制が整えられました。介護保険制度の改正では、これから団塊の世代への医療・介護等の需要が見込まれる中、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことが出来るように、医療・介護・生活支援等が一体となった地域包括ケアシステムの構築が進められています。また、激しい気象の変化による各種災害の発生や巨大地震により、各地域において甚大な被害がもたらされることが懸念されています。

上島町においても、少子高齢化の急速な進行や人口の減少等により、以前よりも解決が困難な課題が多く発生しています。これらの課題解決には行政機関が提供するサービスのみでは対応が困難であり、地域における様々な力を活用し、地域住民や関係団体・機関が連携して取り組んでいかなければなりません。また、各種災害に対しては普段から住民相互で意識し、備えておくことが重要となります。

このような情勢を踏まえ、地域において福祉活動を推進する中核的な組織として、上島町社会福祉協議会は『みんなで支え合う島 ぶれあいのまちづくり』を基本理念とした第1期地域福祉活動計画を策定いたしました。今後は、本計画を基本的な行動指針とし、各地域における様々な生活課題や福祉課題の解決に臨み、皆様と共に歩んでまいります。

最後に、本計画策定にあたりご意見をいただきました地域の皆様や各種関係機関・団体等の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成28年4月1日

社会福祉法人上島町社会福祉協議会
会長 横川 武広

目次

第1章 地域福祉活動計画の概要	1
1. 地域福祉とは	
2. 地域福祉活動計画とは	
3. 地域福祉活動計画策定の意義	
4. 地域福祉活動計画の位置づけ	
5. 地域福祉活動計画策定の体制	
6. 地域福祉活動計画策定の流れ	
第2章 上島町の概要	6
1. 上島町の位置	
2. 上島町の人口等	
3. 上島町の生活環境	
第3章 上島町社会福祉協議会とは	10
1. 上島町社会福祉協議会の概要	
2. 上島町社会福祉協議会の沿革	
3. 上島町社会福祉協議会の事業内容	
4. 上島町社会福祉協議会の組織	
第4章 基本理念・地域目標	16
1. 地域福祉活動計画基本理念・基本目標	
2. 生名地区基本目標・基本計画	
3. 岩城地区基本目標・基本計画	
4. 魚島地区基本目標・基本計画	
5. 弓削地区基本目標・基本計画	
第5章 参考資料	26
1. アンケート調査の実施について	
2. 策定委員会設置要綱	
3. 策定委員	

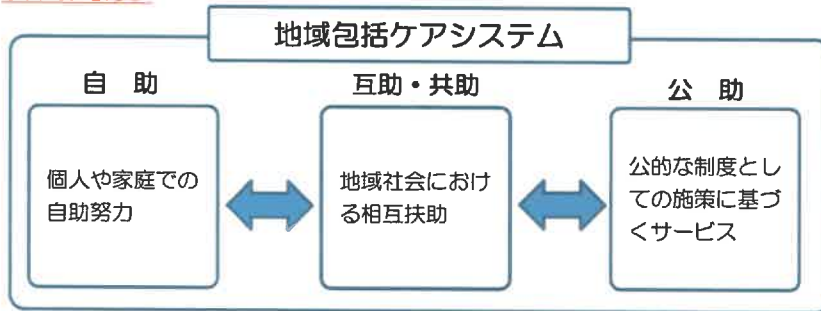
第1章

地域福祉活動計画の概要

1. 地域福祉とは
2. 地域福祉活動計画とは
3. 地域福祉活動計画策定の意義
4. 地域福祉活動計画の位置づけ
5. 地域福祉活動計画策定の体制
6. 地域福祉活動計画策定の流れ

1. 地域福祉とは

地域福祉とは、子供から高齢者まで誰もが住み慣れた地域で、尊厳を持って安心して暮らしていけるように、地域住民や社会福祉協議会、その他の福祉関係機関・団体等がお互いに協力して地域の福祉課題に取り組む考え方です。特に少子高齢化が進む上島町においては、公的な支援である公助だけでは地域に潜む様々な福祉課題の解決や、ニーズに添えていくことは困難であり、これからは地域で生活している人々がお互いに支え合う互助・共助を中心とした地域包括ケアシステムの仕組みづくりが求められています。



※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムの構築が重要とされています。

2. 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は“理想の地域”を目指すために、地域住民と社会福祉協議会や社会福祉関係者・団体、関係機関等が協力して策定する地域福祉活動に関する行動計画です。

計画を策定する過程において、地域の様々な課題や目標を明らかにするとともに、その情報を共有することでその解決に向けて地域全体が同じ方向を向き、活動に対して協働することができるようになります。また、目標に対して活動がうまく展開されたかどうかを振り返り、次の課題を明らかにするステップになります。

計画を策定する際に大切なのは、地域の住民が中心になって『これからの地域像』を考えることであり、社会福祉協議会が住民の皆さんと共に活動計画を考える自体が、『地域福祉』の中でも大きな意味を持つこととなります。

3. 地域福祉活動計画策定の意義

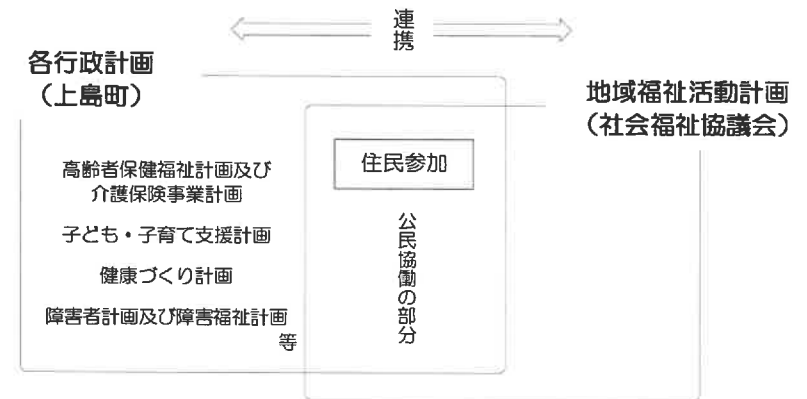
現在上島町は少子高齢化や人口の減少等により、以前は地域の中で当たり前に行われてきたことも、今までの方法では解決が難しくなっています。また、家族構成や就労形態の変化に伴い生活スタイルも大きく変わってきました。

こうした中、地域における福祉課題やニーズは複雑・多様化し行政や専門機関が提供するサービスだけでは解決できない課題も増え、住民主体による新たな支え合いのシステム作りが求められるようになりました。

そのため、各種課題解決に向けた具体的な行動を起こすために、住民・社会福祉協議会・各種団体等が協力し、福祉課題やニーズを共有することで、課題の解決等に向けて同じ目標を持って協働し、住民を主体とした地域福祉活動を中長期的な視点で進めるための行動計画である地域福祉活動計画の策定が必要です。

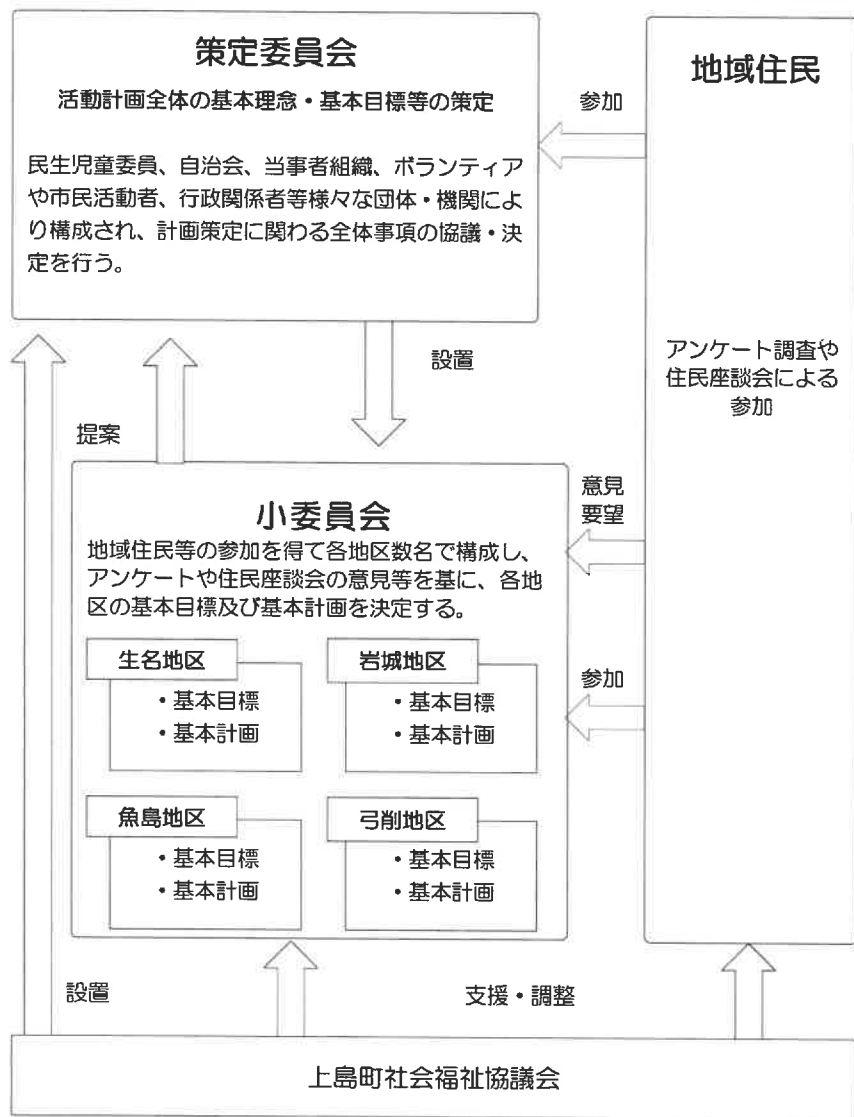
上島町社会福祉協議会では、これからも住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、地域福祉活動計画を基に地域の住民を主体とし協働による支え合いの仕組みづくりに取り組んでいきます。

4. 地域福祉活動計画策定の位置づけ



地域福祉活動計画の策定にあたり、行政計画である上島町高齢者保健福祉計画及び介護保険計画や子ども・子育て支援計画において目標として挙げられている、支え合いや助け合い、地域全体での子育て環境の整備等、共通の取り組みとして連携を図り、地域福祉に関する情報を十分に共有していくことが望まれます。

5. 地域福祉活動計画策定の体制



6. 地域福祉活動計画策定の流れ



第2章 上島町の概要

1. 上島町の位置
2. 上島町の人口等
3. 上島町的生活環境

1. 上島町の位置

上島町は愛媛県の北東に位置しており、2004年（平成16年）10月1日に旧生名村・岩城村・魚島村・弓削町が合併して誕生しました。瀬戸内海に浮かぶ18（うち有人島7）の島々から成る全国的にも珍しい離島のみ自治体であり、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）に程近く、町内から望むことが可能です。町名の「かみじま」は古くからの当地域一帯の名称です。



上島町は広島県尾道市に接しており、しまなみ海道（西瀬戸自動車道）等による広島県側へのアクセスの利便性により、尾道市及び福山市等を主な生活圏域としている住民が多数を占めます。

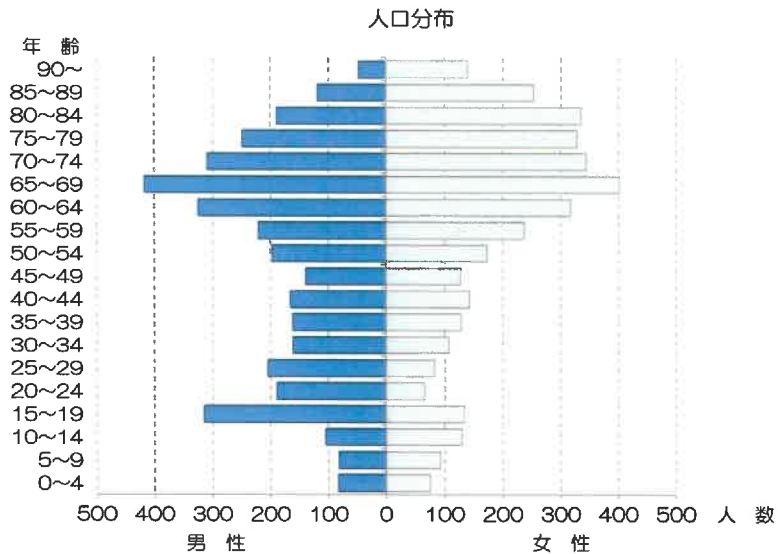
平成28年3月31日現在

主な航路			
愛媛県側へのアクセス		広島県側へのアクセス	
今治市～上島町	約60分	生名島～因島	約5分
		生名島～三原市	約40分
		岩城島～因島	約15分
		岩城島～生口島	約5分
		魚島～因島	約60分
		弓削島～因島	約10分

2. 上島町の人口等

【平成27年4月1日現在】

人口	7,303人	男性 3,680人 女性 3,623人
世帯数	4,025世帯	
65歳以上人口	3,135人	
高齢化率	42.9%	
要介護認定者数	419人	
要支援認定者数	173人	
認知症高齢者	461人	
寝たきり高齢者数	572人	
療育手帳保持者数	40人	
精神保健福祉手帳保持者数	55人	
身体障がい者手帳保持者数	529人	
生活保護受給世帯数	19世帯	



3. 上島町の生活環境

交通

離島のため、交通は海上交通に依存しています。離島とはいえ、しまなみ海道との距離は短く、また小さいとはいえシャトル運航されているフェリーもありますが、フェリーは広島県側としか接続されておらず、愛媛県の主要都市に自動車で直接渡る手段はありません。ただし、隣接する愛媛県今治市へは快速船が運航されており、旅客は直接行くことができます。

産業など

農業では柑橘類の栽培が盛んであり、岩城島は青いレモンの島で全国的に知られています。漁業では魚島の周囲は鯛がよく獲れる好漁場として知られており、弓削島での海苔の養殖や、生名島のクルマエビの養殖等が盛んにおこなわれています。岩城島では造船工場が立地しており、島の大きな産業となっています。また金属では、船用部品やクレーン等の工場が立地し、造船関連の産業も盛んに行われています。

行政庁舎		障害者総合支援法関連事業	
総合支所	4箇所	特定相談支援事業所	1箇所
保育・教育機関		居宅介護事業所	2箇所
保育所	4箇所	重度訪問介護事業所	2箇所
小学校	5校 (内休校1)	移動支援事業所	2箇所
中学校	4校 (内休校1)	当事者の会の組織	
高等学校	1校	障がいを持つ子どもの親の会	1グループ
高等専門学校	1校	地区社会福祉協議会	
介護保険関連事業所		団体数	7団体
居宅介護支援事業所	2箇所	ボランティア	
地域包括支援事業所	1箇所	登録団体数	15団体
訪問介護事業所	2箇所		
通所介護事業所	5箇所		
短期入所生活介護事業所	1箇所		
福祉用具貸与事業所	1箇所		
特定福祉用具販売事業所	1箇所		
小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所		
特別養護老人ホーム	1箇所		

第3章

上島町社会福祉協議会とは

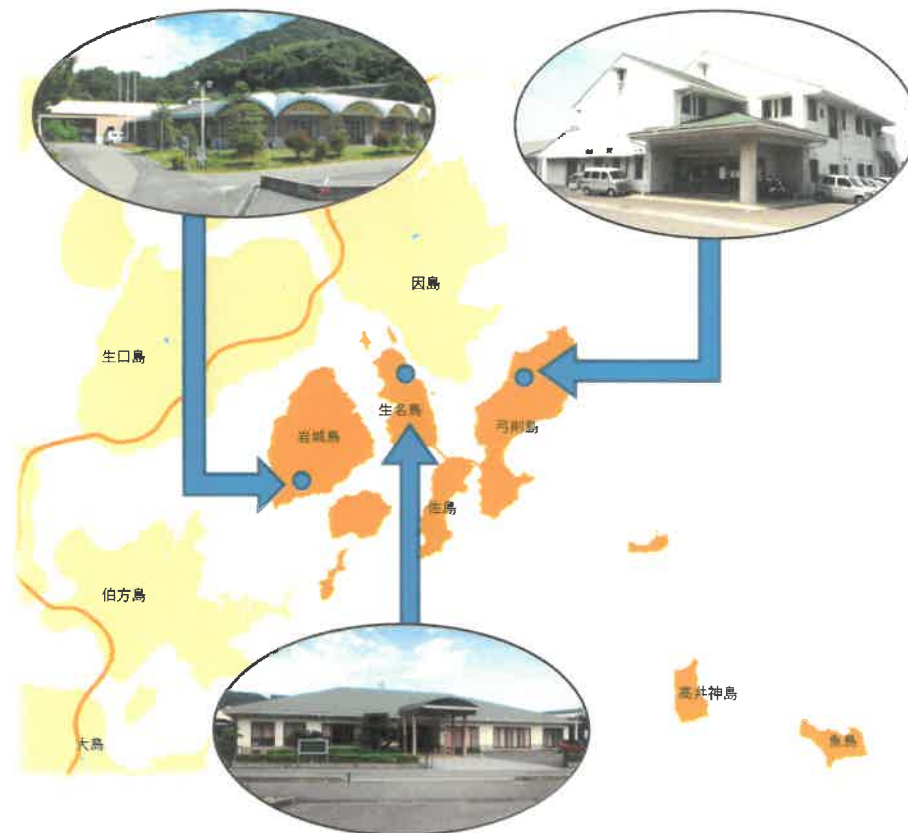
1. 上島町社会福祉協議会の概要
2. 上島町社会福祉協議会の沿革
3. 上島町社会福祉協議会の事業内容
4. 上島町社会福祉協議会の組織

1. 上島町社会福祉協議会の概要

上島町社会福祉協議会は、平成16年10月の町村合併に伴い、それまで生名村・岩城村・魚島村・弓削町にあった各社会福祉協議会を合併しました。当初は本所・支所体制でのスタートでしたが、平成20年に生名地区へ事務局を統合しました。現在は、下記の3箇所の施設で通所介護事業所を運営しています。

上島町岩城高齢者生活福祉センター

上島町弓削高齢者生活福祉センター



上島町生名デイサービスセンター

2. 上島町社会福祉協議会の沿革

合併前

昭和54年	4月	社会福祉法人弓削町社会福祉協議会を設立
平成元年	4月	社会福祉法人岩城村社会福祉協議会を設立
平成3年	4月	社会福祉法人生名村社会福祉協議会を設立
平成12年	4月	介護保険制度がスタート ・通所介護事業開始（生名・岩城） ・訪問介護事業開始 ・居宅介護支援事業開始（岩城・弓削）

合併後

平成16年	10月	社会福祉法人上島町社会福祉協議会を設立 本所(岩城地区)・生名支所・岩城支所・弓削支所を置く
平成18年	10月	障害福祉サービス事業開始
平成19年	4月	介護予防事業開始 福祉有償運送事業開始 移動支援事業開始
	8月	福祉用具リサイクルサービス事業開始
平成20年	4月	支所体制を廃止し、事務局・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所を生名地区へ集約する
平成21年	4月	指定管理者として3施設の経営開始 ・上島町生名デイサービスセンター ・岩城高齢者生活福祉センター ・弓削高齢者生活福祉センター 通所介護事業開始（弓削）
	8月	福祉サービス利用援助事業開始
平成22年	3月	ふれあいいきいきサロン事業開始
平成23年	9月	ホームページ開設
平成24年	4月	小地域連携支援事業実施（～平成26年度）
平成27年	4月	生活困窮者自立相談支援事業開始 特定相談支援事業開始

3. 上島町社会福祉協議会の事業内容

1 法人運営事業

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 監事会の開催
- ③ 社協会員募集
- ④ 役職員の研修会への参加
- ⑤ 職員研修の実施
- ⑥ 職員連絡調整会議・事業会議の開催



2 地域福祉推進事業

(1) 企画・広報事業

- ① 社協だよりの発行（年4回）
- ② 社会福祉の架け橋の発行（年8回）
- ③ 社会福祉大会の開催（隔年）
- ④ かみじま福祉フェスタの開催（隔年）

(2) 総合相談事業

- ① 一般相談事業
- ② 生活困窮者自立相談支援事業（県受託事業）
- ③ 生活福祉資金事業（県社会福祉協議会受託事業）
- ④ 日常生活自立支援事業
- ⑤ 法人後見人事業



(3) 地域活性化等事業

- ① 地区社会福祉協議会育成と連携の強化
- ② 福祉用具リサイクルサービス事業
- ③ 福祉機器貸出事業
- ④ かみじま郷土大集の実施
- ⑤ ボランティア団体等の育成支援

(4) 共同募金配分金事業

- ① 赤い羽根共同募金運動（10月から12月）
- ② 配分金事業
 - ア) 老人福祉関係事業
 - ・子供と高齢者のふれあい交流事業（弓削地区）
 - ・高齢者と子供のためのクリスマス会（魚島地区）
 - ・ふれあいいきいきサロン
 - ・健康づくり料理教室
 - イ) 障害者福祉関係事業
 - ・身体障害者交流会
 - ウ) 児童福祉関係事業
 - ・福祉教育推進事業（福祉体験学習）
 - ・少年式記念品の贈呈
 - ・保育所卒園記念品の贈呈



- エ) ボランティア関係事業
 - ・ ボランティア保険の加入促進
- ③ 歳末たすけあい募金運動（12月）
- ④ 歳末たすけあい募金配分金事業（12月）

3 介護保険事業

- (1) 上島町社協居宅介護支援事業所
 - ① 居宅介護支援事業（介護保険事業）
 - ② 介護予防居宅介護支援事業（町受託事業）
- (2) 上島町社協訪問介護事業
 - ① 訪問介護事業（介護保険事業）
 - ② 介護予防訪問介護事業（介護保険事業）
 - ③ 生活支援ホームヘルプサービス事業（町受託事業）
- (3) 上島町社協（生名・岩城・弓削）通所介護事業
 - ① 通所介護事業（介護保険事業）
 - ② 介護予防通所介護事業（介護保険事業）
 - ③ 生きがい活動支援通所事業（町受託事業）

4 障害福祉サービス事業

- (1) 上島町社協相談支援事業所
 - ① 特定相談支援事業（障害福祉事業）
- (2) 上島町社協居宅介護事業所
 - ① 居宅介護事業（障害福祉事業）
 - ② 重度訪問介護事業（障害福祉事業）
 - ③ 移動支援事業（町受託事業）

5 指定管理事業（公益事業）

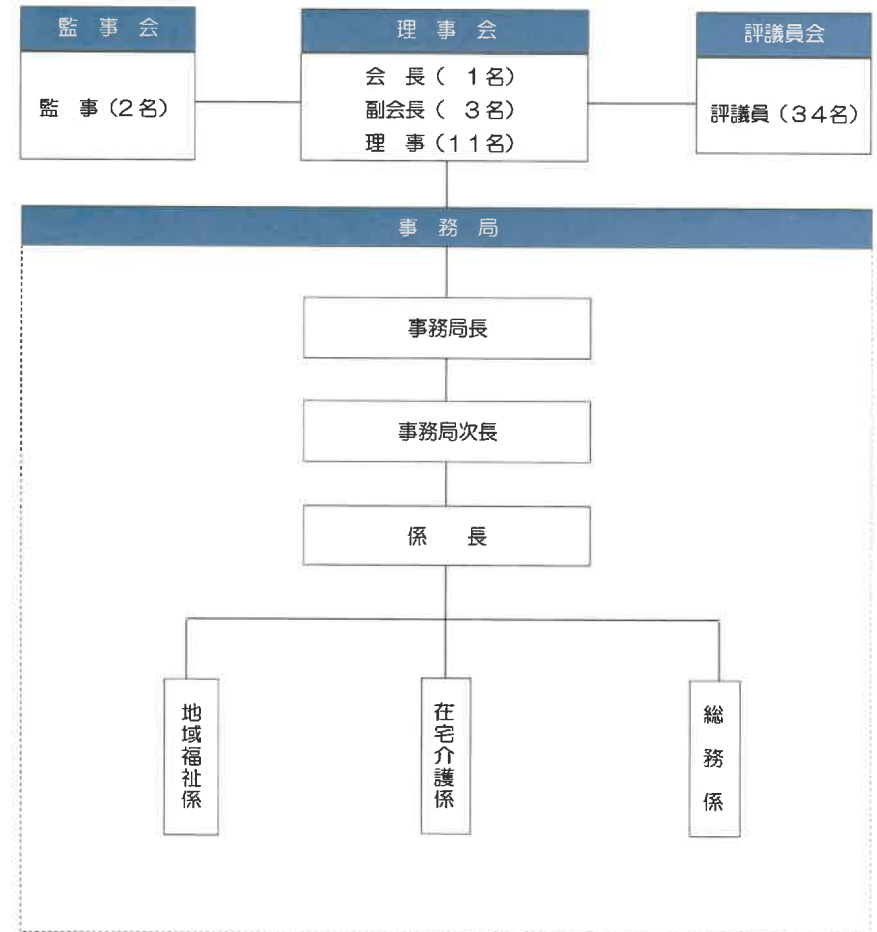
- (1) 施設の管理運営
 - ① 上島町生名デイサービスセンター
 - ② 上島町岩城高齢者生活福祉センター
 - ③ 上島町弓削高齢者生活福祉センター
- (2) 高齢者居住事業
 - ① 上島町岩城高齢者生活福祉センター
 - ② 上島町弓削高齢者生活福祉センター

6 福祉有償運送事業（公益事業）

7 その他の活動

- ① 日本赤十字社の社員募集（5月）
- ② 日本赤十字各種講習会の開催

4. 上島町社会福祉協議会の組織



第4章

基本理念・地域目標

1. 地域福祉活動計画基本理念・基本目標
2. 生名地区基本目標・基本計画
3. 岩城地区基本目標・基本計画
4. 魚島地区基本目標・基本計画
5. 弓削地区基本目標・基本計画

1. 地域福祉活動計画基本理念・基本目標

【基本理念】

みんなで支え合う島
ふれあいのまちづくり

【基本目標】

其の1 地域の資源を福祉に繋げる

地域で暮らす人と地域資源を繋げ、活用することで多様化する地域の課題等に対して地域住民や関係機関・団体等がネットワークを組んで対応し、今までは解決が困難であったケースでも、解決に向けた地域福祉活動を推進する。

其の2 支え合いによる地域づくりを目指す

住民一人一人の積極的な福祉活動等への参加を推進し、お互いが支え合える地域の実現に向け、関係機関や各種団体等と連携しながら、個人を地域で支える仕組みづくりの実現を目指す。

其の3 情報の発信力・受信力を高め地域のアンテナになる

地域において誰もが集まることができる居場所づくりに取り組むことで、そこを拠点として、情報を必要としている人に的確に必要な情報を届けるとともに、地域から寄せられるニーズ等の情報をこまめに収集し課題の解決等に繋げる。また、社会福祉協議会が実施する各種地域福祉活動を効果的に広報することで、社会福祉協議会の運営に対する理解の促進を図り、住民に必要とされる組織を目指す。

2. 生名地区基本目標・基本計画

【基本目標】

人と人が繋がり支え合える地域づくり

【基本計画】

作戦1 誰もが活躍できる地域づくり

高齢化が進む生名島においても、見渡せば元気な方はたくさんいる。その方たちを中心に地域の活力をさらに高め、それぞれが持っている強みを活かした地域づくりを推進することで、誰もが活躍できる地域を目指す。

作戦2 気軽に集まる居場所づくり

昔は、あちらこちらで見られていた井戸端会議も、今ではすっかり姿を消してしまった。昔ながらの地域のたまり場の良さを考えることで、お互いの顔が見える場所づくりを目指す。

作戦3 後継者の育成を目指す

地域の様々な場面で後継者が不足している。そのために活動を継続できなくなり、消えていく活動も多い。これからは地域で活動を支える後継者の育成を目指す。

小委員会の様子



こんなことで困っています!!

- 船で渡らないと子どもの物が買えない
- 諸活動の多様な住民参加
- 自宅でいつまでも生活がしたい
- コミュニケーションの場づくり
- 船便が減って病院や買い物に困っている
- 病院に行くのが大変
- お年寄りの集まる場所が少ない
- 一人暮らしや夫婦だけのところが多い（高齢者）
- 若い人が生名から出ていく
- 空家が多くて不用心
- 後継者がいない
- 病院が生名にない
- 子どもが少ない



こんな解決方法があるかも!!

- 高齢者の便利屋さん（知識・技能）
- 移動販売を充実
- 見守り活動を地域で行う
- 高齢者向けサロン
- 住民の参加しやすいイベントを増やす
- 相談窓口を広げる
- 高齢者の有料ボランティア活動
- 住民同士の声かけ



座談会の様子



3. 岩城地区基本目標・基本計画

【基本目標】

誰かが誰かの役に立つ地域づくり

【基本計画】

其の1 地域での支え合い活動の推進

シニア世代のみならず、地域で暮らす人々が自分の強みを生かして、住民相互の助け合いを推進することで、いつまでも安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

其の2 郷土愛を育む地域丸ごと子育て計画

少子化が進む岩城島において、家庭での子育てだけではなく、広く地域住民が子どもたちへの関心を持ち、地域での子育てを支援するとともに、関わりを深め、帰ってきたいと思える地域づくりを目指す。

其の3 住民目線による災害に強い地域づくり

普段から地域住民同士での交流を図り、防災意識の向上を図るとともに、地域の要支援者の把握やだれが支援に向かうのか等話し合うことで、災害に強い地域づくりを目指す。

小委員会の様子



こんなことで困っています!!

- 船便が少ない上、船代が高い
- 通院の交通手段 ●独居高齢者の庭木の手入れ
- 地域行事が途絶えていっている ●独居高齢者の増加
- 空き家の有効利用 ●若者が住みたい町づくり
- 子どもが安全に遊べる場所が少ない
- どこの子が分からないから注意できない
- 井戸端会議をする場所・機会がない
- 子どもとの交流が少ない ●ちょっとした買い物ができない



こんな解決方法があるかも!!

- 自分たちができるボランティアを考える
- 曜日別買い物・通院ツアー ●ラジオ体操への呼びかけ
- 知っている人や困っている人がいれば乗せる
- 情報発信のポータルサイトを作る ●あいさつの推進
- 有料サービスの提示・草刈り等



座談会の様子



4. 魚島地区基本目標・基本計画

【基本目標】

手を取り合いながら 誰もが安心して暮らせる地域づくり

【基本計画】

其の1 地域での支え合い活動の推進

高齢化が進み、一人で暮らす高齢者や高齢者のみの世帯が増えている地域において、身の回りのちょっとしたことや買い物等、お互いに支え合える地域づくりを目指す。

其の2 地域の「いどばた」づくり

魚島地区でのサロン活動は活発ではあるが、そこに男性の姿はない。これからは男性も女性も子どもたちも、誰でも気軽に立ち寄ることができる「いどばた」を作り、地域住民同士のコミュニケーションの場とすることを目指す。

其の3 安心して子育てができる地域づくり

島の宝である子供たちを地域全体で見守り、ふれあいを通じた郷土愛の育成を図るとともに、みんなで育てる地域を目指す。

小委員会の様子



こんなことで困っています!!

- 買物が不便 ● 買い物に行くのに時間とお金がかかる
- 商店で売ってないものの買い出し ● 若者不足
- 働く場所がない ● 病院の付き添い ● 島外への通院
- 空家が多く危険家屋が増加 ● 医療機関が遠く運賃がかかる
- 通院の交通費が高い ● 地域行事の継承
- 船便が少ない ● おせっかいな人がたくさんいてくれたらいい
- 適度な距離感での見守り ● 子どもが少なすぎて教育が心配



こんな解決方法があるかも!!

- 商店に注文したら届くことを教えてあげる
- 水産物等を加工できる団体を作る ● 家や土地の提供
- 伝統芸能を学校の授業を使って地域の人が子供に教える
- 病院へ行く人の補助を出してもらおう（付き添いの人も）



座談会の様子



5. 弓削地区基本目標・基本計画

【基本目標】

帰りたい弓削住み続けたい弓削をつくる

【基本計画】

其の1 地域を支える元気なシニア

地域には退職後のシニア世代があらわれている。その力・経験等を活用し、住民相互の助け合いによる支援活動を実施し、これからも住み続けたいと思える地域を目指していく。

其の2 みんなのたまり場づくり

子どもから高齢者まで、だれでも気軽に“立ち寄り”ことのできる地域の拠点をすることで、住民同士のコミュニケーションの促進を図り、いつでも帰ってきたいと思える地域づくりを目指していく。

其の3 若い力と地域のマッチング

今まで以上に若者の力を活用した地域づくりを推進することで、地域の活性化に繋げ、誰からも愛される地域を目指していく。

小委員会の様子



こんなことで困っています!!

- 高齢者の人が買い物に行くのに困っている（近くにお店がない）
- 行事に参加しない若者が増えてきている
- 通院のための交通手段がない ● 空き家が多い
- 公園の遊具が壊れていたり、草が多かったりする
- 地域以外の人との関わりがない ● 交通の便が悪い
- 島に残りたいと思っている子供が少ない気がする
- 高齢者が買い物に行くとき、腰を下ろして休める場所がほしい
- 夜ウォーキングしたいけどイノシシが怖い
- 高齢者がお墓参りに行けない



こんな解決方法があるかも!!

- 通信販売を活用する ● 地域づくりに子供達も参加する
- 高齢者向けインターネット講習会をする
- 民間タクシーの復活 ● 山や畑を整地する
- 近所同士で助け合う ● 健康でいる
- 認知症や高齢者を理解する



座談会の様子



第5章 参考資料

1. アンケート調査の実施について
2. 策定委員会設置要綱
3. 策定委員

1. アンケート調査の実施について

【目 的】

地域の要援護者等に対して、社会福祉協議会が実施するサービスがどの程度認知され、また、支援が行き届いているか把握することを目的とする。

【方 法】

各地区の民生児童委員による聞き取り調査

【時 期】

平成27年7月15日(水)～平成27年8月5日(水)

【対 象 者】

地域における要援護者及び、民生児童委員が日頃より見守り活動をしている対象者等

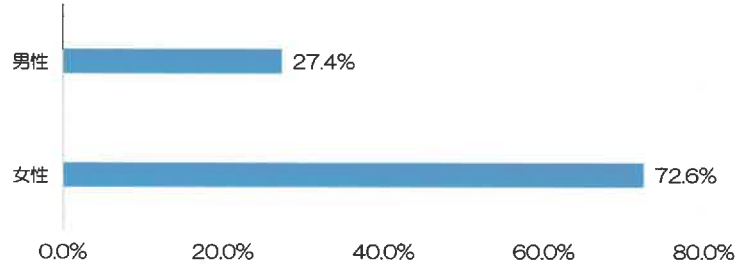
【調査人数】

生名地区	67名	岩城地区	40名	
魚島地区	17名	弓削地区	73名	計 197名

『あなたのご近所や地区の状況
活動のことについてお聞かせください』

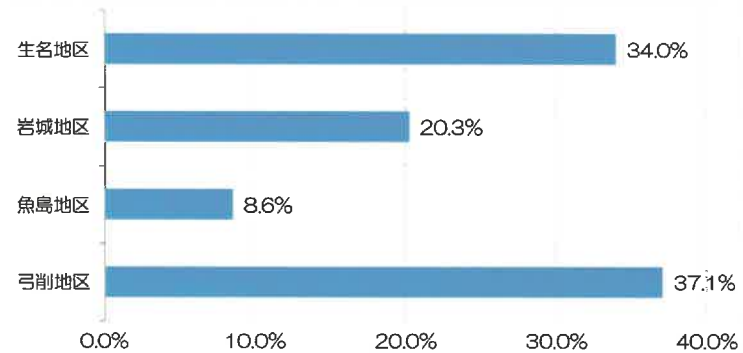
問1 あなたの性別はどちらですか？1つ選んで下さい。

男性 54名(27.4%)
女性 143名(72.6%)
合計 197名



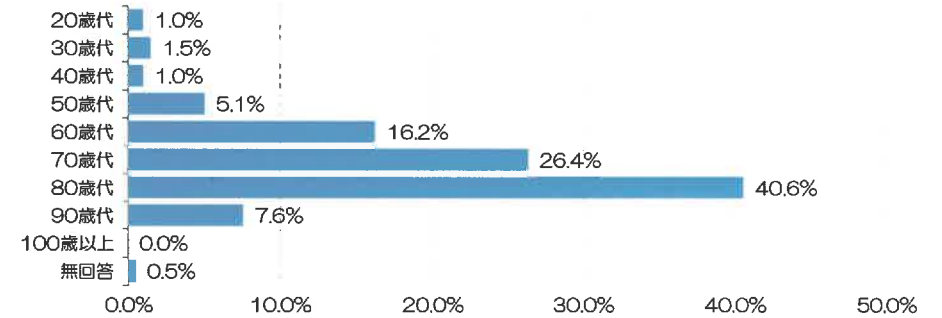
問2 あなたが暮らしている地区はどこですか？1つ選んで下さい。

生名地区 67名(34.0%)
岩城地区 40名(20.3%)
魚島地区 17名(8.6%)
弓削地区 73名(37.1%)



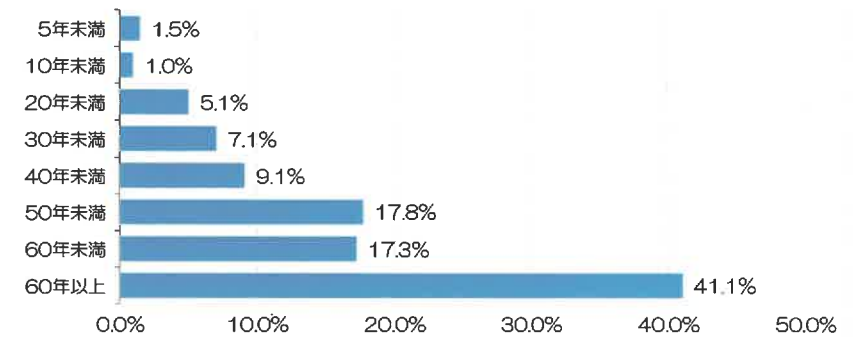
問3 あなたの年齢について、次の中から1つ選んで下さい。

10歳代 0名
20歳代 2名(1.0%)
30歳代 3名(1.5%)
40歳代 2名(1.0%)
50歳代 10名(5.1%)
60歳代 32名(16.2%)
70歳代 52名(26.4%)
80歳代 80名(40.6%)
90歳代 15名(7.6%)
100歳以上 0名
無回答 1名(0.5%)



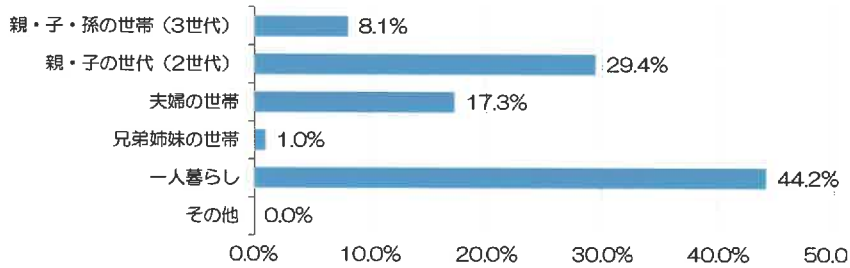
問4 あなたは、現在の地区に通算して何年お住まいですか？次の中から1つ選んで下さい。

5年未満 3名(1.5%)
10年未満 2名(1.0%)
20年未満 10名(5.1%)
30年未満 14名(7.1%)
40年未満 18名(9.1%)
50年未満 35名(17.8%)
60年未満 34名(17.3%)
60年以上 81名(41.1%)



問5 あなたが現在一緒に暮らしている家族構成について、次の中から1つ選んで下さい。

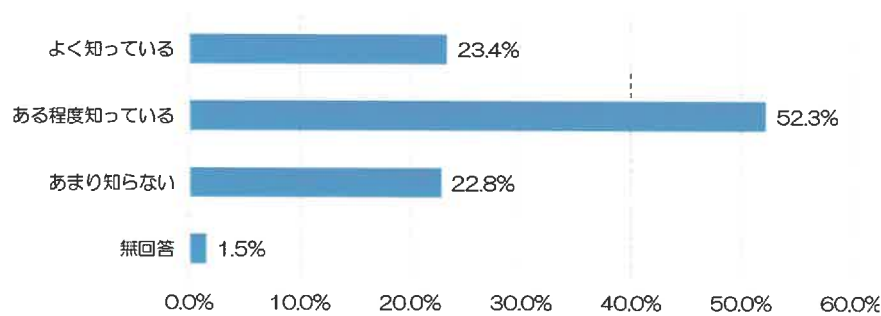
親・子・孫の世帯(3世代) 16名(8.1%) 親・子の世代(2世代) 58名(29.4%)
 夫婦の世帯 34名(17.3%) 兄弟姉妹の世帯 2名(1.0%)
 一人暮らし 87名(44.2%) その他 0名



『続いて社会福祉協議会のことについておうかがいします』

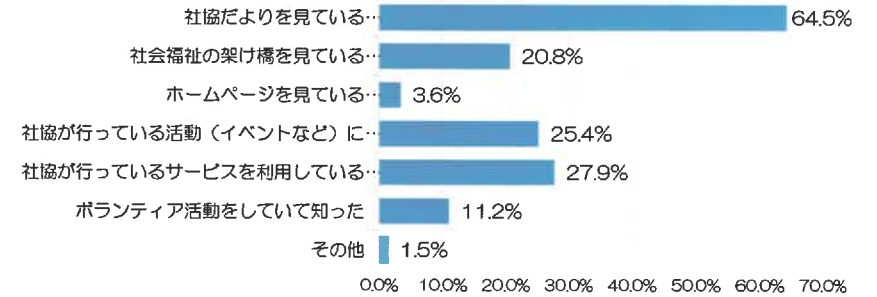
問1. 社会福祉協議会(社協)を知っていますか?1つ選んで下さい。

よく知っている 46名(23.4%) ある程度知っている 103名(52.3%)
 あまり知らない 45名(22.8%) 無回答 3名(1.5%)



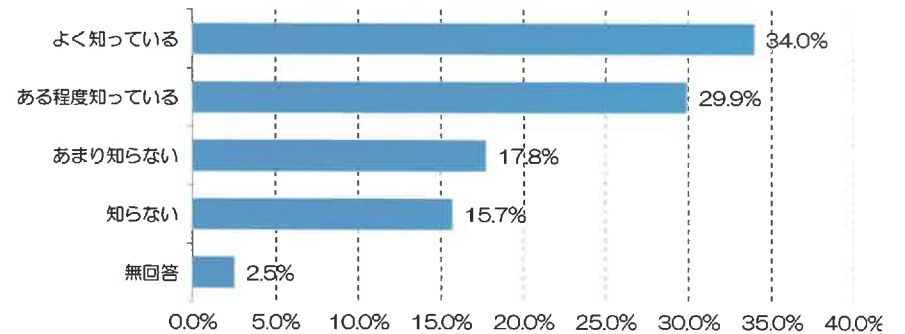
問2. 1. で「よく知っている・ある程度知っている」とお答えした方にお伺いします。社協を知っている理由を下記からあてはまるものすべて選んで下さい。

社協だけを見ている(見たことがある) 127名(64.5%)
 社会福祉の架け橋を見ている(見たことがある) 41名(20.8%)
 ホームページを見ている(見たことがある) 7名(3.6%)
 社協が行っている活動(イベントなど)に参加している(したことがある) 50名(25.4%)
 社協が行っているサービスを利用している(したことがある) 55名(27.9%)
 ボランティア活動をしていて知った 22名(11.2%)
 その他 3名(1.5%)



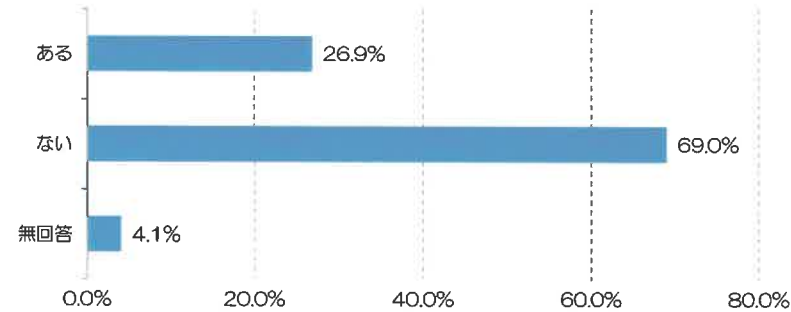
問3. 社協(事務局)がどこにあるか知っていますか?1つ選んで下さい。

よく知っている 67名(34.0%)
 ある程度知っている 59名(29.9%)
 あまり知らない 35名(17.8%)
 知らない 31名(15.7%)
 無回答 5名(2.5%)



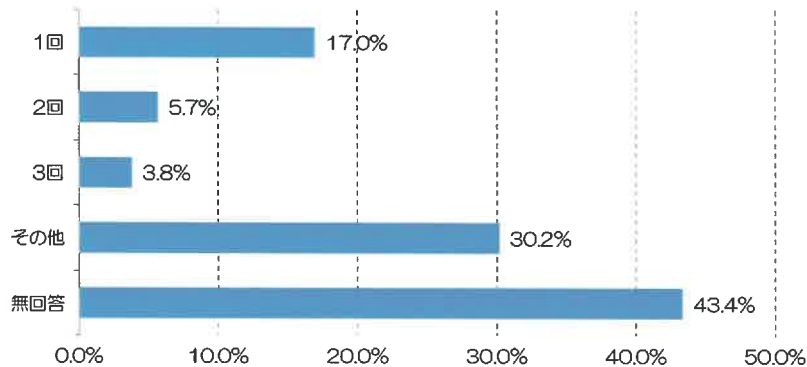
問4. 社協（事務局）へ行ったことがありますか？

ある 5.3名(26.9%)
 ない 13.6名(69.0%)
 無回答 8名(4.1%)



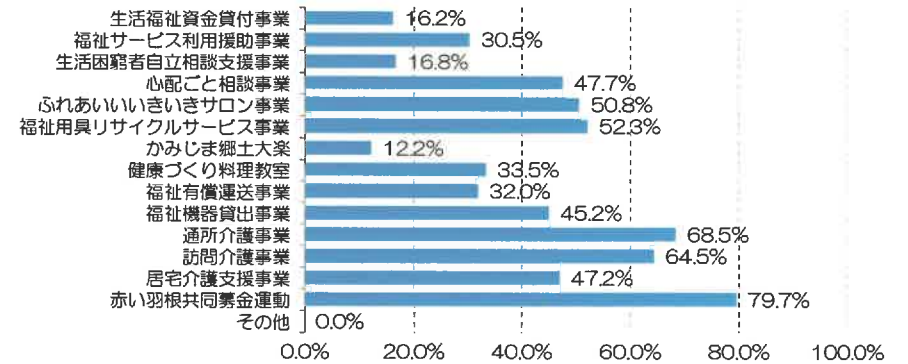
問5. 4. で「ある」と回答された方は、どのくらいの頻度で社協に行かれますか？

1回 9名(17.0%)
 2回 3名(5.7%)
 3回 2名(3.8%)
 その他 1.6名(3.0%)
 無回答 2.3名(4.3%)



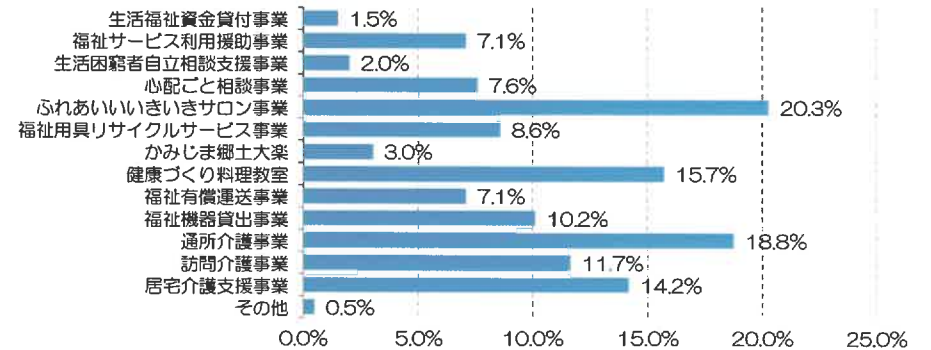
問6. 社協が行っている活動・事業の中で知っているものすべてを下記より選んで下さい。

生活福祉資金貸付事業 3.2名(16.2%)
 生活困窮者自立相談支援事業 3.3名(16.8%)
 ふれあいいきいきサロン事業 1.0名(5.0%)
 かみじま郷土大衆 2.4名(12.2%)
 福祉有償運送事業 6.3名(32.0%)
 通所介護事業 1.3名(6.8%)
 居宅介護支援事業 9.3名(47.2%)
 福祉サービス利用援助事業 6.0名(30.5%)
 心配ごと相談事業 9.4名(47.7%)
 福祉用具リサイクルサービス事業 1.0名(5.0%)
 健康づくり料理教室 6.6名(33.5%)
 福祉機器貸出事業 8.9名(45.2%)
 訪問介護事業 1.2名(6.4%)
 赤い羽根共同募金運動 1.5名(7.9%)



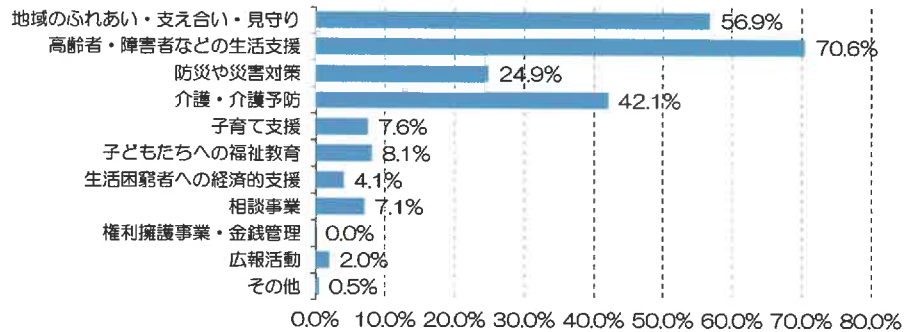
問7. 社協が行っている活動・事業の中で利用もしくは参加している（したことがある）事業を下記よりすべて選んで下さい。

生活福祉資金貸付事業 3名(1.5%)
 生活困窮者自立相談支援事業 4名(2.0%)
 ふれあいいきいきサロン事業 4.0名(20.3%)
 かみじま郷土大衆 6名(3.0%)
 福祉有償運送事業 1.4名(7.1%)
 通所介護事業 3.7名(18.8%)
 居宅介護支援事業 2.8名(14.2%)
 福祉サービス利用援助事業 1.4名(7.1%)
 心配ごと相談事業 1.5名(7.6%)
 福祉用具リサイクルサービス事業 1.7名(8.6%)
 健康づくり料理教室 3.1名(15.7%)
 福祉機器貸出事業 2.0名(10.2%)
 訪問介護事業 2.3名(11.7%)
 その他 1名(0.5%)



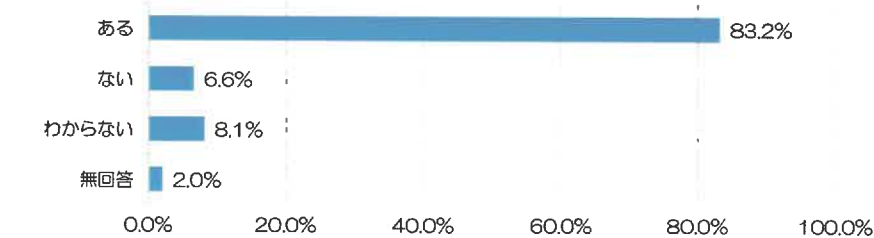
問8. 今後社協が特に力を入れるべき活動・事業は何だと思いますか？次の中から特に重要だとと思うものを3つ以内で選んで下さい。

地域のふれあい・支え合い・見守り 112名(56.9%)
 高齢者・障害者などの生活支援 139名(70.6%)
 防災や災害対策 49名(24.9%)
 介護・介護予防 83名(42.1%)
 子育て支援 15名(7.6%)
 子どもたちへの福祉教育 16名(8.1%)
 生活困窮者への経済的支援 8名(4.1%)
 相談事業 14名(7.1%)
 権利擁護事業・金銭管理 0名
 広報活動 4名(2.0%)
 その他 1名(0.5%)



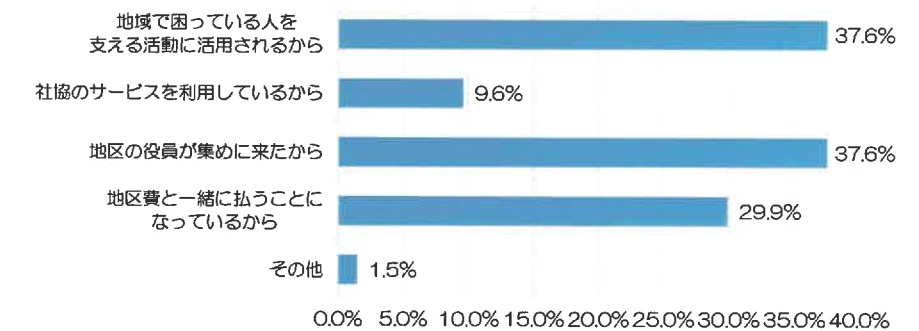
問9. 社協には社協会費や共同募金など、住民の善意による募金などを各種の福祉事業や地域福祉活動に活用する窓口があります。あなたは、そのような募金をしたことがありますか？どちらかを選んで下さい。

ある 164名(83.2%)
 ない 13名(6.6%)
 わからない 16名(8.1%)
 無回答 4名(2.0%)



問10. 9. で「ある」とお答えした方にお伺いします。なぜ募金をしたのかあてはまるものすべてを下記より選んで下さい。

地域で困っている人を支える活動に活用されるから 74名(37.6%)
 社協のサービスを利用しているから 19名(9.6%)
 地区の役員が集めに来たから 74名(37.6%)
 地区費と一緒に払うことになっているから 59名(29.9%)
 その他 3名(1.5%)



問11. 最後に社協へご意見等有ればご記入ください。

【女性・60歳代・親・子の世帯(2世代)】
 独居の人に対して、もう少し手を差し伸べてほしい。親戚がいてもなかなか面倒見きれない。

【女性・80歳代・親・子の世帯(2世代)】
 社協で大変お世話になっております。

【女性・80歳代・親・子の世帯(2世代)】
 社会福祉協議会のことがよくわからないのです。

【女性・70歳代・夫婦の世帯】
 独居者人との集いを定期的に関催する制度の日常化。

【男性・60歳代・親・子の世帯(2世代)】
 母親が生前お世話になりありがとう。

【女性・80歳代・一人暮らし】
 いきいきサロンは送迎がないので参加できない。一人暮らしで買い物に出かけるのに交通手段に困っている。

【女性・70歳代・一人暮らし】
 日常生活の中で下弓削港からの船便も少なくなり、交通手段がバスしかないが船とバスとの連絡が悪く、買物・病院に行くのにとっても困っているため、周回タクシーなどの対応を切望します。

【女性・70歳代・親・子の世帯(2世代)】
 今後ますます高齢者が増えると思うので、がんばってください。

2. 策定委員会設置要綱

上島町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 上島町社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、上島町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 住民参加による福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域の実現をめざし、計画を策定することを目的とする。

(事務局)

第3条 第2条の目的を達成するために委員会の事務局を社会福祉法人上島町社会福祉協議会に置く。

(委 員)

第4条 委員会の委員には、次に上げる者のうちから、上島町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 社会福祉団体関係者
- (2) 医療・保健福祉関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 地域代表
- (5) 行政機関関係者
- (6) 学識経験者
- (7) その他必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第5条 この委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定める。

2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員会)

第6条 委員会が必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

(任 期)

第7条 委員の任期は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

(小委員会の設置)

第8条 委員会が必要と認めるときは、小委員会を設置できる。

2 小委員会は、委員会の指示により計画策定に必要な調査、資料の収集・作成等を行い、その結果を委員会に報告するものとする。

(補 足)

第9条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

3. 策定委員

区 分	氏 名	所 属	備 考
社会福祉団体関係者	宮本 幸生	上島町民生児童委員協議会	
社会福祉団体関係者	加納 清二	上島町民生児童委員協議会	
社会福祉団体関係者	加登 まゆみ	上島町民生児童委員協議会	
社会福祉団体関係者	村田 武義	上島町身体障害者福祉協議会	
社会福祉団体関係者	中川 理香	NPO 法人上島ポップコーンの会	
社会福祉団体関係者	小澤 宏次	地区社会福祉協議会会長	
教育関係者	岡野 英二	教育委員長	
教育関係者	田房 友典	弓削小学校PTA会長	副委員長
地域代表	中村 一義	魚島地区長	委員長
学識経験者	山下 正弘	上島町商工会事務局長	
婦人団体	清水 則子	魚島婦人部	
行政機関関係者	丸山 俊次	上島町役場福祉部	
医療・保健・福祉関係者	松岡 智子	上島町地域包括支援センター	
オブザーバー	高杉 公人	聖力タリナ大学 准教授	
	喜安 恒賀	愛媛県社会福祉協議会 主幹補	
	近藤 朋也	愛媛県社会福祉協議会 主事	
事 務 局	横川 武広	上島町社会福祉協議会 会長	
	石橋 俊治	上島町社会福祉協議会 事務局長	
	山本 博子	上島町社会福祉協議会 事務局次長	
	寺下 貴義	上島町社会福祉協議会 係長	
	金本 法夫	上島町社会福祉協議会 主事	
	澤田 友樹	上島町社会福祉協議会 主事	
	福田 広寿	上島町社会福祉協議会 主事	
	恵美 孝彦	上島町社会福祉協議会 主事	
	宮地 明宏	上島町社会福祉協議会 主事	

上島町社会福祉協議会第1期地域福祉活動計画

発効日 平成28年4月1日

発 行 社会福祉法人上島町社会福祉協議会

〒794-2550 越智郡上島町生名2133番地3

TEL 0897-76-2638 FAX 0897-76-2040

E-mail: info@kamijima-shakyo.or.jp

URL <http://www.kamijima-shakyo.or.jp>